

手話通訳等に係る現状

事項	現状等
通訳の方法	・ 専門用語や固有名詞を全て訳すことはできないため、一般的な言葉で補うなど、様々な工夫を組み合わせで訳している。 ・ 正確性を担保するため、事前に情報（原稿等）を提供してもらい、内容を確認することが必須である。 ・ 事前の情報がないもの（再質問など）については、正確さが劣るため、それを補完するために字幕表示が必要となる。
手話通訳者の人数	・ 本市における手話通訳者の登録数は50人程度で、そのうち手話通訳士（厚労省認定）は15人程度である。 ・ 行政での通訳は、正確性担保の観点から手話通訳士を配置することとしているが、人数が少ないので人手の確保に課題がある。
録画中継への手話通訳の挿入	・ 例として、広報広聴課の市政番組（30分）に手話を付ける場合、2時間程度かかっている。また、NGがあると初めから撮り直さなければならないため、非常に時間がかかる。 ・ 正確性確保のため、事前準備が必要で、費用もそれに伴い高くなり、短期間での納品が困難といった課題がある。 ・ 労力、時間、費用の面から考えると、録画に手話をつけるよりも議場で手話通訳を行い、それを録画するほうが効率的と考えられる。
費用など	・ 例として、県知事会見の場合、手話通訳士3人体制で、1人5,000円程度（1時間）と聞いている。 ・ 本会議も同程度で、半日で3人又は4人体制になると考えられる（正式には、細かな条件等を確認する必要あり）。 ・ 1人当たり1時間5,000円は、最低ラインと思われる。